第１号様式（日本産業規格Ａ列４番）

移動等円滑化取組計画書

令和　３年　６月３０日

住　　所　岡山県岡山市北区日応寺1277番地

事　業　者　名　岡山空港ターミナル株式会社

代　表　者　名
（役職名および氏名）　代表取締役社長　水川　宏一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第９条の４の規定に基づき、次のとおり提出します。

Ⅰ　現状の課題及び中期的な対応方針

（１）　旅客施設及び車両等の整備に関する事項
固定橋の改修及びエスカレーター更新の検討

（２）　旅客支援、情報提供、教育訓練に関する事項
高齢者、障害者、急病人等、人的支援が必要と思われる旅客に対して、空港内事業者と連携して支援できる体制の構築

Ⅱ　移動等円滑化に関する措置

①　旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計　画　内　容 （計画対象期間及び事業の主な内容）
固定橋勾配 エスカレーター	固定橋勾配を１／１２以下に改修（実施時期未定） バリアフリー対応エスカレーターに更新（実施時期未定）

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	計　画　内　容 （計画対象期間及び事業の主な内容）
省令内容の正しい理解と周知	省令の基準を遵守した改修等が実施できるように日頃から準備を整える

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計　画　内　容 （計画対象期間及び事業の主な内容）
空港関係事業者間の連携	空港内事業者と連携して、誘導や介助が必要な高齢者や障害者に対して、引続き積極的な声掛けを実施する

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	計　画　内　容 （計画対象期間及び事業の主な内容）
空港へのアクセス及び施設利用情報の提供	会社ホームページや、総合案内カウンター、自治体作成の施設ガイド等で最新の情報を積極的に提供する

⑤　移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	計　画　内　容 （計画対象期間及び事業の主な内容）
接遇研修	ビル会社職員及び空港関係事業者に対して、国土交通省が定める交通事業者向け接遇研修モデルプログラムに準じた研修を計画する

⑥　高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対策	計　画　内　容 （計画対象期間及び事業の主な内容）
積極的な情報収集による新たな活動の模索	他空港や「バリアフリー地域連絡会議」構成組織である他交通機関からの情報を積極的に収集し、実施中の活動を会社ホームページや案内カウンター等で利用者に対して公表する

Ⅲ　移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供の充実を図る

Ⅳ　前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変　更　内　容	理　　由
	なし	

Ⅴ　計画書の公表方法

当社ホームページのニュースリリースへ掲載。

Ⅵ　その他計画に関連する事項

固定橋やエスカレーターの改修を含む多くの施設改修計画が、コロナ渦による国際線及び国内線減便の影響で実施時期を再検討中。

注１　Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

２　Ⅴには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

３　Ⅵには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。